

# 「口腔機能低下症」の周知を通じ 高齢者の口腔問題に早期介入する

幅広い患者を診るかかりつけ医としては、自らの専門以外の領域の知識にも目を通しておきたい。さまざまな学会の注目トピックスについて紹介する。

## 佐藤裕二

昭和大学歯学部高齢者歯科学講座主任教授

### 口腔機能低下症とは

口腔機能低下症という疾患名をご存じだろうか。加齢のほか、疾患や障害などさまざまな要因から口腔機能が低下している疾患であり、摂食嚥下障害などの重度の口腔機能の障害になる前の軽度の段階として、近年注目されている新しい概念だ。主に、後述する7項目の検査結果から口腔機能の評価を行い、診断する。

近似する概念として、「オーラルフレイル」という言葉もあるが、口腔機能低下症が疾患名であるのに対し、こちらは主に一般国民への啓発に用いられている用語だ。

そして2018年4月、口腔機能低下症にかかわる検査や診断基準が保険診療に導入された。日本老年歯科医学会においても、口腔機能低下症のさらなる啓発を進めるとともに、エビデンスを蓄積し、管理方法の確立につなげたい次第だ。

そこで本稿では、口腔機能低下症の具体的な内容や診断基準などについて紹介する。

### 口腔機能低下症の 診断基準

口腔機能低下症については、以下の7つの症状を診断基準として設けている(図)。

#### ①口腔衛生状態不良

##### 【評価法】

舌苔付着度(TCI)

判定基準：9／18点以上

#### ②口腔乾燥

##### 【評価法】

(i) 口腔水分計による測定

判定基準：27未満(3回の中央値)

(ii) サクソテストによる評価

判定基準：2g／2分以下

#### ③咬合力低下

##### 【評価法】

(i) 感圧フィルムによる咬合力の計測

判定基準：500N未満

(ii) 歯の残存数

判定基準：20本未満

#### ④舌口唇運動機能低下

##### 【評価法】

オーラルディアドコキネシス

\* 5秒間での合計発音数を計測し1秒当たりの回数を算出

判定基準：口唇の運動機能(/pa/)、舌前方の運動機能(/ta/)、舌後方の運動機能(/ka/)のいずれかで6回／秒未満

#### ⑤低舌圧

##### 【評価法】

最大舌圧の計測

判定基準：30kPa未満

#### ⑥咀嚼機能低下

##### 【評価法】

(i) グミゼリーを用いたグルコース溶出量による咀嚼能率検査

判定基準：100mg／dL未満

(ii) 咀嚼能率スコア法による評価

判定基準：スコア2以下

#### ⑦嚥下機能低下

##### 【評価法】

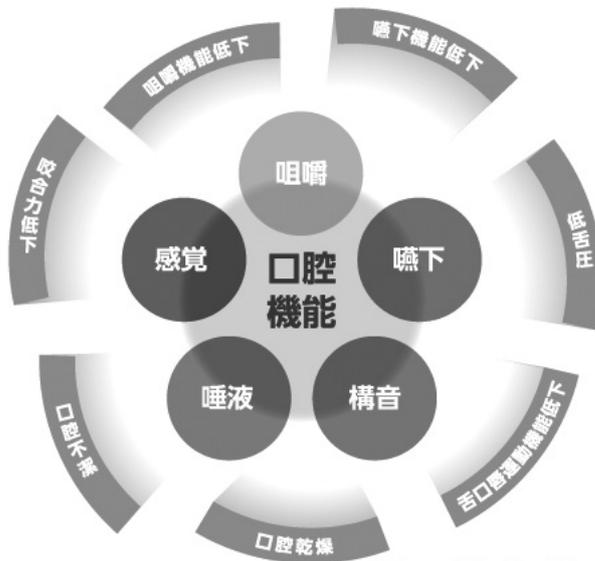
(i) EAT-10

判定基準：合計点数3点以上

(ii) 聖隷式嚥下質問紙

判定基準：Aが1つ以上

図 日本老年歯科医学会ホームページより



©2017 Japanese Society of Gerodontology

これらの項目のうち3項目以上が該当する場合、口腔機能低下症と診断する。

診断後は管理計画書を作成し、主に口腔ケアや口のトレーニングなどの生活指導から改善を促していく。口腔機能低下症を放置すると、いずれ摂食嚥下障害などの重度の障害へと悪化し、全身の健康を損なう危険性がある。そこまで進行すれば、歯科医だけではなく、多職種連携による介入が不可欠になるうえ、機能回復もより困難となる。

いわゆる介護予防やフレイル予防のように、重症化する前に日常生活の工夫により食いつめることが、口腔機能低下症の早期介入の

目的である。

### かかりつけ医の役割

前述のとおり、口腔機能低下症は摂食嚥下障害などより軽度の症状であるため、対象となる患者も、すでに在宅医療に移行しているような要介護度の高い高齢患者ではなく、アクティブシニアと呼ばれる、ADLが高く自力で外来に通院できているような高齢者が対象となる。

これらの層への早期介入を進めていくうえでは、地域のかかりつけ医も、口腔機能低下症の概念を知っておいてもらい、日々の診療や患者との交流のなかで意識して

もらいたい。そして、もし自分の患者が「最近口が渇くようになった」「しゃべりにくくなった」「食事をするとむせるようになった」「硬いものが食べにくい」——などの症状を訴えるようになった場合は口腔機能低下症を疑い、検査を実施している歯科医へつなげるといいだろう。

とはいえ、18年4月に保険診療に導入されたばかりであり、検査を実施している歯科医は全国でもまだまだ少ないのが現状だ。当学会では今後、実施医療機関を増やしていくうえで、口腔機能低下症に関する患者説明用のパンフレットのほか、簡便に検査・指導が行えるように標準的な検査用紙や指導用ツールなどを作成し、各医療機関の実施体制の整備を支援していく方針だ。

現在も、当学会ホームページにて参考資料を公開しているので、口腔機能低下症への理解を深めるうえでぜひ参考にしてもらいたい。  
(<http://www.gerodontology.jp/committee/001190.shtml>)

さとう・ゆうじ●1982年、広島大学歯学部卒業。86年、広島大学大学院歯学研究科歯科補綴学第一専攻博士課程修了後、同大学歯学部附属病院助手。National Institute of Standards and Technology 客員研究員などを経て、2002年、昭和大学歯学部高齢者歯科学教室教授。05年、昭和大学歯科病院副院長。18年、日本老年歯科医学会会理事長就任